

児童センター 契約職員で 働いてみませんか？



★ 契約職員とは？

1年以内の雇用期間を定めて働く職員をいいます。
1回の雇用期間満了後は、事業主と労働者間で相違がなければ、更新して働くことができます。

どんな仕事をするの？

児童厚生員として、利用する子どもたちに遊びや運動等の指導、イベント・行事の企画運営を通じた健全育成活動のほか、地域の子育て支援やセンター内の放課後児童クラブの子どもたちへの指導を行います。

勤務時間 9:30～18:15 (1日8時間)
小学校長期休業日は8:30～17:15勤務あり
休日 日曜日及び8週につき施設長の指定する4日
祝祭日、年末年始

児童厚生員に必要な資格
次のいずれかを取得

- ・ 社会福祉士
- ・ 保育士、幼稚園教諭
- ・ 教員免許
- ・ 社会福祉主事

お給料はどのくらい？

1日8時間 (1週40時間) 勤務

令和7年度予定

基本額
・ 基本給：日額7,880円～ (昇給あり)
・ 手当：処遇改善手当 月額10,000円
その他、通勤距離等により通勤手当あり
賞与 (ボーナス)
・ 年2回 合計 日額×16日
在籍期間や勤務日数により減額
する場合があります

1ヶ月のお給料は？

(21日勤務/自動車片道5km通勤の場合)

・ 基本給 165,480円
・ 処遇改善手当 10,000円
・ 通勤手当 5,670円
合計 181,150円

お給料から引かれる金額 (社会保険料等)
およそ 25,000円
初年度の手取り額 およそ 156,150円

お休みはありますか？

働いてすぐに年次有給休暇10日を付与します
(1週40時間勤務4月～10月に入職の場合)。
その他に、産前産後休暇、育児休業、療養休暇、結婚休暇、忌引休暇、
永年勤続休暇等取得できます。

年次有給休暇取得率

68.8

※取得率 =
取得日数計 / 付与日数計
× 100%
※令和5年度実績

福利厚生は？

社会保険、雇用保険、退職金制度 加入 インフルエンザ予防接種助成
被服貸与 (ジャージやエプロンやTシャツなど) 職場内レクリエーション補助

雰囲気の良い職場づくりとプライベートな時間との
『ワークライフバランス』を大切にしています

お申込み/お問い合わせ

社会福祉法人
福島福祉施設協会

福島市仁井田字龍神前2-1

☎024-545-3221

<https://www.ffsk.jp/>

